

## 第7回 第二期武蔵野市市民活動促進基本計画策定委員会 議事録

- ・日 時 令和3年11月12日(金曜日)午後6時30分～8時30分
- ・場 所 武蔵野市役所 111会議室
- ・出席者 朝岡委員長、見城委員、千種委員、町田委員、森副委員長、渡邊委員、市川委員、北川委員、小島委員(名簿順、敬称略)  
(森副委員長、渡邊委員、市川委員、北川委員はオンライン参加)
- ・欠席者 なし
- ・傍聴者 1名

### 1 開会

【委員長】ただ今より、第7回第二期武蔵野市市民活動促進基本計画策定委員会を開催します。

#### 【事務局】配布資料の確認

- ・資料1 第二期武蔵野市市民活動促進基本計画中間まとめ(素案)
- ・資料2 前回委員会(10/27 第6回)における委員意見と対応案
- ・資料3 第二期市民活動促進基本計画策定スケジュール(R3.11.12改定)
- ・参考資料1 庁内ワーキングチーム意見まとめ
- ・参考資料2 傍聴者意見(9月28日開催分)
- ・参考資料3 傍聴者意見(10月27日開催分)

【委員長】パブリックコメント等に使う基本計画の中間まとめについて、各章についての大まかな特徴、修正部分について事務局から説明をいただき、検討します。第2章を各項目で読み上げていただくので、皆さんに文言修正等伺いして文案を確定したいと思います。基本的には、誤字・脱字など間違いがない限りは、本日の検討結果を中間まとめとして公表したいということです。とりわけ、第2章の文章については積極的に発言をいただければと思います。

### 2 議事

#### (1) 中間まとめの検討・確認

【事務局】(資料1・2に基づいて説明)

【委員長】前回の皆さんのご意見を踏まえて第4章の文言について修正していただきました。資料2に対処案が一覧としてありますが、「もっとこうした方がいい」「これはこういう意味ではない」等、改めて委員の皆さんのご意見をお聞きしたいと思います。

【F委員】23ページのWi-Fiについて、前回の議論で公共施設におけるWi-Fiは非常に重要だということには理解しておりますが、「すべての」という言葉は計画の記載として適切でしょうか。

【委員長】事前に事務局からも質問を受けておりました。例えば、公衆トイレも公共施設としてWi-Fiを整備すると捉えられかねないという話がありましたが、そういう議論は現場で具体的に考えていただければいいと思います。理念についても、もっと踏み込んだ方がいいと思っています。市民活動は施設の屋内だけでやるわけではないので、委員の皆さんの了解がいただけるのであれば、「すべての公共施設」を「あらゆる公共空間」にすると、もっとはっきりすると思います。あとは順番や予算の問題はありますが、順次やっていけばいいと思います。広場なども含めて、いろいろなところで市民が自由にWi-Fi環境を使えるというのは重要なことです。そういう視点から事業計画を立てていただければいいのではないかと思います。あらゆる公共空間というと、どこから手をつけるのかという議論が出てくるので、その方が取り組みやすいだろうということです。これに対して反対する余地があるとすると、「あらゆる公共空間」というもののイメージになります。それはあとでゆっくり考えていけばいいと思います。いきなり武蔵野市全域のWi-

Fi環境を整えることはできないので、議会や市の施策に合わせ、方針としては施設に止まらず、あらゆる公共空間で整備する方針を持って取り組みましょう、それが市民活動を促進する上で極めて重要だ、という考え方です。施設というと、どこの施設だという話になってしまうので、「あらゆる公共空間」という言い方にした方が、逆に落ち着きがいいと思います。皆さんはいかがでしょうか。

【F委員】行政としては空間も含めて調整が必要になります。最終的に広げていくことはいいと思いますし、理想はよく分かりますが、厳しい部分があると感じます。「ではどこか」という話にもなりかねません。具体的なイメージがない計画になってしまうと、事務局も非常に難しいのではないかという懸念があります。必要性は感じておりますし、市としても施設にWi-Fiを入れていく方向になっていますが若干心配なところです。

【D委員】F委員のご意見は何となく分かります。突っ込みどころや、いろいろと気になる人がいるのだろうということが想像できます。1つの案ですが、私は「あらゆる」というのはいいと思っていますが、それを避けるとすると、コミュニティセンターはWi-Fi整備を進めていくことは分かっているので、「コミュニティセンターから順次、公共施設におけるWi-Fiの整備」のようにすると、どこから進めていくのかといった具体的なところについて避けた表現にできると思います。

【委員長】当然、予算措置が必要になってくるので、議会や行政の別の施策で、どこからどういう風な形でやっていくのかということを議論していただかなければなりません。あくまでも市民活動の基本計画なので、方向性だけ示して順番にやっていかざるを得ないですが、具体的な施設名を入れてしまうとそこで終わってしまう危険性があることを気にしています。「あらゆる公共空間」と広げたのは、施設には限らないということも含めて、どこからでも着手できるという余地を残しています。「どこからやるのか」という議論は、そこは引き取ってくださいという話になります。市民の皆さんを交えて、みんなで考えた方がいいと思います。基本的には、どこでも使えるようにするというのが大事という趣旨です。

【事務局】委員長のおっしゃる目標としての「あらゆる」という言葉は理解しているつもりですが、一般市民向けの説明としては「あらゆる」「すべて」といった言葉は100%の公共施設ということになってしまいます。施策の実行を担う事務方の立場としては、言葉について納得のいく説明が求められます。また「あらゆる」「すべて」となると、8年間の計画では難しいと思います。

【委員長】8年以内に進めるということが難しいのであれば、「進めます」を「努めます」に修正して、「あらゆる公共空間における通信環境（Wi-Fi）の整備に努めます」にすると、8年間に全部進めるということにはなりません。あとはパブリックコメントで、「こういうところを最優先で」という意見があったら、文言を2文目に追加するかどうか。私の意見としては「あらゆる公共空間における通信環境（Wi-Fi）の整備に努めます」ですが、いかがでしょうか。

【C委員】「①公共空間における通信環境の整備」というタイトルの下に今の文章が出てきているので、矛盾しないのではないのでしょうか。このタイトルに基づいて「あらゆる空間における」という表現とする。具体的には、「市民活動に携わる方が手軽にオンライン環境を利用できるよう公共施設の環境整備を進めます」と前段にある中での①として「公共空間における通信環境の整備」となっていれば、やれることは全部やっていくという流れの中で文章が出ていると思います。あくまでも目標は高く掲げて、「当面の目標としてはコミセンで進めました」という表現でいかがですか。

【事務局】公共施設における通信環境の整備ということは、現市長の公約で既に表明しています。ただ「あらゆる」となると誤解を招きかねません。Wi-Fi整備で考えているのは、市民活動の場や市民の皆さんの集まる所の整備です。できる所から順番にやっていくということなので、「あらゆる」となると、長期的な目標として掲げるのはありえると思いますが、そこが伝わるように表現する必要があります。

【B委員】「あらゆる」「すべて」といった表現では、絶対にやらなくてはいけなくなるので、

「あらゆる」「すべての」を削除して、「公共施設における」とし、あとはどこの公共施設をやるのかという点は確定しない。「あらゆる」「すべて」という言葉としては強くなるので、少し別の言葉を考えなければいけないと思います。

【委員長】「あらゆる」「すべて」といった文言があるのとないのとではかなり違います。これが負担になるという考えがある一方で、この文言があることによってその方向に進んでいくということが明確になります。すべての公共施設をどういう順番でというのはありますが、「あらゆる公共空間」というと、公共空間とは何かということも含めて議論していかなければいけません。「あらゆる公共空間」という曖昧な言葉の方が、市民の皆さんに積極的に関わっていただく非常に大事なきっかけになるのではないのでしょうか。優先順位を決めていかなければいけませんので、いずれにしても議論が必要になります。あくまでも基本計画なので、具体的にどこからどういった形で進めるのかということ自体も、市民に積極的に議論して提案していただいたらどうかという考え方です。

もう1つは、コロナの中でWi-Fiやオンラインはずいぶん変わってきていると思います。まさか、これほど会議をオンラインで行うとは誰も想像していなかったと思います。必要性があれば急激に進みます。これが元に戻るかというと、おそらくこれほど便利なものは手放しません。そうすると、スマホも含めて市民はいろいろなところで自由に素早く情報にアクセスしたいというニーズが必ず出てきて、市民活動としても新しい段階に入っていきます。そのためには、8年でどこまでやれるかという問題はありますが、あらゆる公共空間で使えるようにするという方向性は取り組んだ方がいいと思います。オンライン会議に使う機械もそうですが価格が安くなって手軽になりました。言語化することは非常に重要だと思いますので、「あらゆる公共空間」とし、「努める」にすれば、逆に方向性ははっきりしていいと思います。

【A委員】日本は先進国といわれる割には、公共空間におけるWi-Fi環境が貧弱であることは間違いありません。インターネットにつながっているということが、いろいろな活動の前提になっていくだろうと考えると、委員長がおっしゃるように、すべての公共空間でWi-Fi環境を整備していくことは将来的に確実だと思いますので、目標として掲げることは全然問題ないと思います。実際にどの程度実現されるかというのは別の問題になりますが、それを目指すということは非常に重要だと思います。目標として、すべての公共空間でWi-Fi環境を整備を進めるという記述を入れることは賛成です。また、Wi-Fi環境の整備は商業活性化にもつながる気がします。吉祥寺、武蔵境、三鷹近辺であれば、どこでもWi-Fiがつながるということは1つのアピールポイントになると思います。

もう1つは、Wi-Fi環境の整備というのは、デジタルデバインドといえますか、自宅でインターネット環境が整っていない、または十分な環境がない人に対する支援という意味も持っています。公共施設に行けばいいという話かもしれませんが、わざわざ公共施設まで行かなくても近所でつながるのであれば、より望ましい状態であることは間違いありません。いろいろな意味でインフラ整備としてWi-Fi環境を整備していくということは重要です。それを目標に掲げるということは非常に重要だと思います。

【委員長】いろいろとご提案をいただきましたが、具体的な進め方については、今後市民に委ねていくという形にして、ひとまずは「あらゆる公共空間における通信環境（Wi-Fi）の整備に努めます」という文言にさせていただければと思います。皆さんのご意見を踏まえた他の修正について何かございますか。よろしいでしょうか。

（一同賛成）

あくまでも中間まとめなので、パブリックコメントをいただいた上で、最終答申にどう書き込むかまた議論することになります。

【事務局】（資料1に基づいて第2章の1「市民活動についての考え方」について説明）

【委員長】委員の皆さんのご意見をお聞きしたいと思います。

【副委員長】「①市民活動の多様性」についてですが、活動分野だけの多様性を指しているよう

なニュアンスに受け取れます。市民活動で大切な多様性は、市民の多様な“価値観”という視点も必要だと思えます。福祉、子育て、防災等で考えると、一人ひとりの異なった価値観に基づいて活動を展開していると思うので、最後の文章に“価値観”という文字を加えて、「このような市民一人ひとりの創意工夫に基づく多彩な価値観に基づく活動」などとするのはいかがでしょうか。

「③市民活動の公益性」について、こちらの方が多様性のある“価値観”を尊重しているような文章に近いと思いますが、ここでは公益性の大切さを述べた方がいいと思います。公益性は大切ですが、そうではない活動もOK、という趣旨となっていますが、「そうではない活動もいいが公益性が大切です」という文章の方がタイトルには合っていると思います。

「②市民活動の自発性・自主性」のところも、文章に「この自発性・自主性を損ねないように留意しながら、活動の自律性・自立性を高めていく取組みが重要となります」とありますが、③の公益性の話を見ると、自立していく方向性だけでもないとすれば、「自律性・自立性を損ねないように留意しながら、自発性や自主性を高めていく取組みが重要」といったことになるかと思っています。表現については、皆さんのご意見をお聞きしたいと思います。

【委員長】とても重要な発言をありがとうございます。3点について問題提起がありました。どう修正していくのか議論したいと思います。1点目は、5ページ「(1)市民活動の主な特長」の「①市民活動の多様性」の書き出しの部分に「市民活動の大きな特長の一つは、その多様性です」とあります。多様性という部分はいいいですが、その後の説明が活動分野の多様性だけが強調されて、価値観の多様性というものが表現されていないのではないのでしょうか。「市民は多様な価値観を持ち、そして多様な価値観に基づいて活動する」ということを、何らかの形で書き込む必要があるのではないかという問題提起です。

2点目は、5ページ「②市民活動の自発性・自主性」について、文章を読むと自発性・自主性と言いながら、自律性・自立性を高めていくというところにウエイトがある書き方になっています。この文言を検討していただこうと思いますが、「活動の自律性・自立性」はなくても、「自発性・自主性」という概念で括れると思えました。これも大事なご指摘だと思います。

3点目は、6ページ「③市民活動の公益性」です。あまり私益、共益、公益という使い分けはしないのではないのでしょうか。市民活動の公益性に注目して促進するということは原則ですが、私益・共益・公益に区分した表現の仕方でもいいかどうかという問題はあっていると思います。

事務局に質問ですが、私益・共益・公益は文章としてどこかに出ていますか。

【事務局】私益・共益・公益については、現行の改定計画7ページの「1-3.市民活動のもつ公益性への着目」において説明しております。「計画の対象の中心を公益的活動に置きながら、私益、共益に位置づけられる活動や、私益・共益の要素が含まれる活動であっても、それが公益的活動へ結びつく可能性のある部分については、基本計画の考えと同様に改定計画の対象として包含することとしました」という形で、現行計画で使っている言葉です。

【委員長】少し違和感を感じたのは、自助・共助・公助という言い方に似ているところがあります。自助・共助・公助が悪いわけではありませんが、よく批判されるのは公助を後回しにして自助をなささい。次は共助をやりなさい。それでどうしようもなくなったら公助をなささい。そういうニュアンスでよく行政が使うのではないかという批判があります。その議論の中でコロナ禍ということもありますが、これからいろいろなことが起こってくる時に、まず自分でなんとかなささいというのは無理です。むしろ公助を基本にして、公助でカバーできないところを共助や自助という風に、まずは公の責任をはっきりさせなさいという議論が最近多いと思います。自助・共助・公助ではないので同じ議論はできませんが、改定計画に文言があるにしても、かなり踏み込んで構造を階層化しているので、少し考えた方がいいと思います。あまり耳慣れない感じがします。私自身の考え方としては「公共性」だけでいいのではないかという気がします。あとは捉え方の問題です。公共性というのは狭いものではなくて、みんなが自分のことも含めていろいろと活動をする。つまり市民活動そのものが、どういう目的であれ一定の公共性を持つわけです。

そこを線引きする区分の仕方そのものがどうなのかという気がしました。とりわけ共益性の線引きは難しく、互いに助け合うのと公共性と何が違うのかという話になります。ここまで書き込まずに改訂計画の中にあるような表現のレベルであればいいと思っておりました。ちょっと引っかかったというところです。皆さんもこの3点に限らず、ここは大事な基本的な考え方なので、ご意見をいただければと思います。

【A委員】私益・共益・公益という言葉は、改訂計画の前の基本計画7ページに入っているの、最初から使われている概念です。改訂計画はこれをそのまま持ってきたと思います。委員長のおっしゃることは分かりますが、なぜここで私益・共益という言葉を入れたのか推測するに、市民活動は公益に関わるものであるということに限定してしまうと、市民活動の幅が狭まるということではないかと思います。自分の趣味の活動であっても、その趣味がめぐりめぐって公益につながるかもしれない。あるいは趣味を契機にできたつながりが、公益性のある活動につながるかもしれないといったようなことで、市民活動を広く捉えようという趣旨なのではないかと私は解釈しました。これを公益だけにしてしまうと、市民活動の幅が逆に狭まってしまうのではないかと考えます。

【委員長】改めて確認したところ、改訂計画と同じ文言が基本計画にありました。今回の基本計画はもう少し書き込んだ形です。公益性という概念を狭く捉える危険性があるのでこういう風に書き込んだのではないかという、意図は分かるとお話でした。私は少し違和感があるので文言修正の提案をさせていただきたいと思います。

6ページの市民活動の公益性の文章の中で、2段落目の2行目「個人的な関心（私益）であったり」という言葉の（私益）と、「参加者間の交流・親睦（共益）」という言葉の（共益）を削除します。その上で、同じ段落の最後にある「私益-共益-公益は多面的で連続的な関係にあるといえます」という文言を「公益性は多面的で連続的な関係にあるといえます」に修正します。私益と共益の中身が出ていればいわけです。つまり公益性というのは非常に幅広い概念であって、先ほど例に挙げていただいた自分の興味や趣味等をやっても広い意味では公益性があるという議論です。私益・共益・公益と分けなくても、この文章で十分に説明できるのではないのでしょうか。修正案として私益・共益・公益という文言を無くしてしまっても意味が通じるので、階層化する意味はあまりないのではないかと思います。

私の専門とも関わりますが、社会教育の公民館の議論でも学習の構造化ということがかねてより言われています。自分が興味・関心を持ったことから始めて、地域と関わったり、そのつながりを生かしていろいろな人と交流したり、ということ自体が公益性を持つということです。高齢者や障害者であれば、ますます出てきてもらって、みんなの前で一緒にやるということ自体が、何をやるにしても一定の公益性を持ちます。そういう風に考えることは当たり前のことだったので、そういう意味では私益・共益・公益と線引きすること自体が、逆にいろいろな制約を設けることになるのではないかと思います。

私の記憶では、市民活動促進法、NPO法ができるときの公益性・公共性の概念というものが問題になりました。NPO法には公益性・公共性に関する定義が載っていません。どうして載せないかという、定義を載せると誰かの尺度に合わせて測らなければいけなくなるからです。ではどうやって測るのか。それは市民活動を通して市民やいろいろな人達の支持が集まれば公益性になり、集まらなければ公益性が少なかったとみなされます。そのためNPO活動に関しては、公益性・公共性の尺度を法律に書き込まずにいる、と説明されています。その他にもかなり工夫されており、別表のような形で領域を規定するなど、制約しないよう皆で考えようという作りになっています。私益・共益・公益ときっちり分けること自体が、いろいろな制約を生むような気がするので、私の提案としては、文章はそのままにして、6ページ2段落目の2行目（私益）（共益）そして、最後の「私益-共益-公益」の部分“公益性”という文言に置き換えることでいいと思います。

【B委員】いまNPOの助成金の制度を市で実施しています。確かに公益性ということを出していることはありますが、NPO自体は私的などから始まって、仲間が寄り集まってもう少し

広がっていくと共益性のあるものになってくると思うので、ある程度は公益性という言葉は含めて考えればいいと思います。実際にNPOの助成金については、公益性ということを前提にと言っていますが、いろいろとスタート時の話を聞くと、「これってどっちかね」というようなことが結構ありますので、ある程度広くていいかと思います。

【C委員】前回の委員会で、私も私益の概念について少し話をしました。そのことが書かれていると思います。③の市民活動の公益性については、委員長がおっしゃるように括弧のところをとればなんとかなると思います。そうすると、「(2)本計画で対象とする市民活動」の後段の部分をどう処理するか。前段の団体や地域型などは全く問題なく通りますが、2段落目に私益・共益・公益がまた出てきます。社会情勢によって変化するし、物事が変わっていくからあまり区別しなくていいということだと思いますが、文章をどうつなげていったらいいのかというところで

【委員長】ここを修正すると次がということで、私から文言修正の提案をしたいと思います。あとで見直しは必要ですが、6ページ(2)の2段落目の1行目は、カギ括弧を付けるかどうかはともかく、カギ括弧の中を「幅広い公益性」に修正します。2行目の「ただし、私益・共益・公益の三者は」は「ただし、公益性は」に修正します。その後の「必ずしも明確には区分できず」を「必ずしも明確には定義できず」に修正します。下から2行目の「そのため、私益・共益の要素を含む活動であっても」を「そのため、幅広い要素を含む活動であっても」に修正すると、私益・共益という言葉が不要になると思います。そこまで私益・共益を排除しないでいいでしょうか。それとも私益・共益・公益を使いたいですか。それでは、(2)は保留にして、(1)③について私が申し上げたように、(私益)(共益)を削除して、2段落目の最後は、“私益-共益-公益”を「公益性」に修正する。他はまた議論することにして③のところはいかがですか。

【副委員長】自助・共助・公助の話が気になっています。文言とすると今言っていたような修正内容で、そこまで積極的に使わなくてもいいような気がします。区別が難しいということについて共感しているところです。始める活動の分野で区別するのは難しいです。時間軸で、今は私益だったが時間が経ったら共益になっていたということは往々にしてあり得ることだと思います。そこまでを見据えた市民活動と考えると「定義はしない、できない」というスタイルを貫くというのはいいと思います。委員長の修正で進めていただいていると思います。

【E委員】「①市民活動の多様性」について、例示をあげていると思いますが、活動団体の例だけでなく個人としての例も書いていただくと、個人でも参画できる市民活動がイメージしやすくなると思います。個人としてどうやって参加するかや、「こんなことも市民活動です」というようなことを書いた方がわかり易くていいと思います。私も②の自律性・自立性というのが、目的と手段が逆になっているように感じます。課題を解決していくということが一番大きい市民活動としての目的だと思うので、自立する形もあれば、自立せずに連携して違うプロジェクトを組んでいくような活動もあると思います。自立が目的になっているような印象がある点に、少し違和感がありました。

【委員長】副委員長がおっしゃった①と②の論点は保留にできないので、文言修正の提案をしたいと思います。「①市民活動の多様性」については、私も副委員長がおっしゃることはよく分かっていて、分野の問題ではなくて価値観や属性の多様性をどういう風に尊重するのか。今の時代の大事な教育だと思います。E委員の言ったことはよく分かりますが、書き込むと逆に、「あれが足りない。これが足りない。この順番でいいのかな」という話になってしまいます。「①市民活動の多様性」の1段落目の「福祉、子育て、防災、コミュニティづくりなど多種多様な分野で市民活動が活発に展開されています」を、思い切って例示をやめて「多様な分野で多様な価値観に基づいて市民活動が活発に展開されています」に修正してはいかがでしょうか。そうすると、何も例を挙げていませんが、副委員長がおっしゃったように、「分野だけではなくて多様な価値観を踏まえた活動が行われている。それを武蔵野市は尊重している。意識している。」ということが分かります。

②については、二重強調になってしまいますが、1段落の最後の文言にある「市民活動の促進にあたっては、この自発性・自主性」を残して、その後の「損ねないように留意しながら、活動の自律性・自立性」を削除して、「市民活動の目的にあたっては、この自発性・自主性を高めていく取組みが重要となります。」とします。市民が自発的・自主的にやっていることが自立的でないわけがありません。

【事務局】「自律性・自立性」という言葉を入れているのは、市民活動に対して行政から押しつけたり、強制したりすることは慎重にすべきで、市民の自発性・自主性を保つために市から何か押しつけたりしないようにという意図があります。

【委員長】そういう意味では私益・共益・公益と同じで、あまり変わった言い方を途中で持ち込むと特別な意味があると思われるので、ここに書き込めていないものは、パブリックコメントや市民の皆さん、委員の皆さんに議論していただいて、必要だったら書き込めばいいと思います。「自発性・自主性を尊重しています」ということを分かっていたらいいのではないのでしょうか。

まとめると、(1)「①市民活動の多様性」については、第1段落の後半を修正して「市民活動の大きな特長の一つは、その多様性です。武蔵野市では、一定の地域で行われる地域型の活動から特定のテーマに基づくテーマ型の活動まで、多様な分野で多様な価値観に基づいて市民活動が活発に展開されています。」に変更します。②については、最後の文を「市民活動の促進にあたっては、この自発性・自主性を高めていく取組みが重要となります。」に変更します。③の市民活動の公益性については、第2段落の2行目、(私益) (共益) を削除して、段落の最後にある「私益-共益-公益は多面的で連続的な関係にあるといえます」を「公益性は多面的で連続的な関係にあるといえます」という文言に切り替えます。少し日本語として落ち着きが悪いところがありますがいかがですか。(一同賛成)

(2) 本計画で対象とする市民活動のところを、一応こういう風に区分するというのはどうかという意見を踏まえて、前回の基本計画や改定計画に文言があるので、文言だけそのまま残して市民の皆さんのご意見を聞きながら、最終答申のときまでに改めて検討するという形にしたいと思いますが、いかがでしょうか。(一同賛成)

【事務局】(資料1に基づいて第2章の2「市民活動促進についての考え方」について説明)

【委員長】現行の基本計画と改定計画を見直したところ、(2)市民活動の成長ステージは、図表も含めて少し要約はしていますが、現行の計画からほぼ引き継がれているものです。(3)市民活動の自律・自立に資する学びの支援については、タイトルは一緒ですがより一般的な考え方で書かれています。「自律・自立」については、現行計画に出てきた文言を使っているという構造です。それでは、2の(1)(2)(3)について、委員の皆さんのご意見をお聞きしたいと思います。事務局に質問ですが、(3)の「自律・自立」の使い分けはどう捉えればよいですか。

【事務局】「自立」については、最初にイメージされるのは財政的な部分だと思います。よくあるのは、補助金がなくなると活動が立ち行かなくなるという団体がみられます。他者頼みではなくて自分の持っている資源で活動を続けていけるように、完全な自立ということではなく、依存はしない、他者頼みではないということです。「自律」については、自分たちの考えで組織運営や活動をコントロールできる、律することができるという意味での「自律」になります。計画の中で言葉の使い方の説明や定義づけが必要かもしれません。

【C委員】7ページのNPO・市民活動促進三原則の「自律化・自立化の促進」のところにかかっているのではないかと思います。「具体的な支援策についても多様な選択肢を用意し」とありますので、あくまでも支援をするという前提で団体の自立を求めるという観点から書かれたものだと思います。

【委員長】問題はどういう使われ方、使い方をするかということです。提案としては、すでに使われている言葉なのでひとまずこのままにして、曖昧に使わないよう、“注”をつけて文言を併記する方法をここでも採るのであれば、図表1に“注”を付けるのは元に恐らく定義がないので、

それよりは、(3)の1段落目の2行目にある「自律的・自立的」に“注3”を付けて、事務局が説明したようなものを書いて意味付けをはっきりさせる。ただし、中間まとめとしては、この文言をそういう形で書いてはいるけれども、最終答申に向けて改めて議論をしたいと思います。全部カットするというのもどうかと思いますし、書き直すつつじつまが合わなくなる可能性がありますので、とりあえず“注”をつけて意味をはっきりさせた方がいいと思います。

【A委員】元々、市民活動促進基本計画に先立つNPO活動促進基本計画があります。私は策定委員会に入っておりましたが、そこで初めてNPO・市民活動促進三原則が出てきました。そこでは自立化の促進は「自立」だけです。NPO活動促進基本計画の17ページに三原則が書かれていて、自立化の促進で「自立」が出てきています。ここでは、団体が資金面などで行政に依存せずに独り立ちするという意味で「自立」が使われています。これに対して市民活動促進基本計画の4ページの「2-1 市民活動促進にかかる基本姿勢」のところで、2段落目に「本計画においても、この三原則の趣旨を踏襲した上で、市民活動の全体を視野に入れることを明確にするとともに、「自律化の促進」を加えることによって、自らの意思と規範に基づく自律性の高い活動として市民活動を位置づけ、」と書いてあるので、「自立」は行政に依存しない「自立」、「自律」は自らの意思と規範に基づく活動であるという使い分けになります。そのため、その旨を注釈に書いていただければと思います。

【委員長】大変助かります。今の引用も大事だと思います。注釈が長くなっても、自分で立つという意味の「自立」が、ご指摘の箇所では「自立化」という言葉でしたが、こういう意味で使われていると書いていただいて、また、現行の基本計画4ページの中に「自律化の促進」という文言があって、これはこういう風に使われていて、それを踏まえてここでは、「自律・自立」という漢字を2つ使っていますと書いていただくと、思い付きではないということが分かります。出典とかエビデンスを出してくれましたので、これだと説得力があります。我々のような研究者でいうと、「自律」は結構重たい意味があります。カントの自律概念というものが教養学では大事であり、あまり簡単に考えない方がいいです。今おっしゃったのは武蔵野市における計画上、どういう概念として定義してきたかということなので、しっかり書いていただければ問題ないと思います。(3)の文章の2つの「自律・自立」については、“注”を付けるという形にしたいと思います。他に(1)から(3)についてご発言ございますか。

【副委員長】委員長がおっしゃった中間まとめの後での議論でいいと思います。財政的なところを考えたときにも、行政に依存しないというのは、当時言われていたことだと思いますが、最近であれば寄付や、武蔵野市でも積極的に携わっていただいているクラウドファンディングのような、共感を得てお金を集める活動の仕方もあって、これが果たして自立しているのかどうかという部分もあったりすると、あまり議論なく文言を使うというのは難しい部分があると思います。

(2)の市民活動のステージというのも、今にすると淡泊な感じがするというか、それこそ多様性を考えたときにも、始まった活動が成長していくことが求められているかのような気がします。委員がなされているようなプロジェクトベースの方が合っている活動や、公益的な活動などで社会課題が解決したと同時に終えるものもあります。NPOなどで終わりを迎える「終活セミナー」がいろいろな所で行われている時代下なので、もしこういうステージなどを図表にして載せるのであれば、この委員会でコンセンサスを得た上で出した方がいいと思います。中間まとめはこのままでいいですが、どこかで議論ができればと思います。

【委員長】まったくその通りだと思います。私も副委員長に賛成です。中間まとめがこれでいいかという点は、すでに既存の計画等で使われているものなので、それをそのままシフトとさせても、それ自体問題があるということではありません。それが今の状況に則しているかという議論は必要です。先程の1(2)の私益・共益・公益のところでも議論しましたが、できれば2(2)

(3)に関しては、もう少し丁寧な議論が必要です。中間まとめに関してはとりあえずこういう形で書かせていただいて、改めてもう少し丁寧な議論と定義をしなければいけないということで、ここを重点的に最終まとめに向けて議論するということを前提に、ひとまずこのまま載せるとい

う形にしたいと思いますが、よろしいでしょうか。（一同賛成）

【事務局】（資料1に基づいて第2章の3「協働についての考え方」、4「計画の目標（目指すべき姿）」について説明）

【委員長】確認ですが10ページの最後の段落のカギ括弧の中をあえて太字にしているのは、上の枠内を受けているからということですか。好みの問題かもしれませんが、上で強調しているので強調しなくてもいいのではないのでしょうか。特別な意味がなければ太字にしなくてもいいと思います。計画の目標（目指すべき姿）の文章ですが、すでにどこかで出ているものですか。

【事務局】長期計画の10年後の目指すべき姿として、「誰もが安心して暮らし続けられる魅力と活力があふれるまち」と記載されておりますので部分的に引用し、長期計画の中で使われているキーワードも参考にして、たたき台として作成しました。

【委員長】協働や連携の定義について議論の余地はあると思いますが、まず協働に関しては自治基本条例の文言をそのまま引いているので、それはそういうものだということになります。連携については現行の基本計画に出ているということですので。最後に「目指すべき姿」の文章を重点的に検討したいと思いますので、その前に「目指すべき姿」の文章以外で委員の皆さんのご意見をお聞きしたいと思います。

「（2）協働に関する基本姿勢」の2段落目の最後にある「市全体としてのコーディネート力の向上に取り組んでいきます」というのは、何に取り組むことを考えていますか。コーディネートとは特定の組織等をコーディネートすることにみえますが、市全体と言ってしまうと、言っている意味は分かりますが、いったい誰が何に責任を持ってどうコーディネートするかが全然見えなくなってきました。その前の文章と見比べるとすごく曖昧になったと感じます。何かの意図があれば教えてください。

【事務局】資料1の25ページ、「4-2 連携・協働に向けた体制の強化」というところに、「② コーディネート機能の充実」がございます。その中で3つ目の文言にある「市全体としてのコーディネート機能の充実を図ります」を使用しています。

【委員長】後ろのページの説明が前のページより詳しいのは少々おかしいですが、つじつまは合っているということです。「市全体」という表現、市の縦割りを廃して行政全体が市民活動促進、NPO促進に当たるのかと読めてしまいます。そういう含意があるのであれば、いいと思います。目指すべき姿について重点的に委員の皆さんのご意見をお聞きしたいと思います。

【A委員】素晴らしい案だと思います。このままでいいと思いますが、ここまでの委員会の議論で、多様な価値観を持つ人達同士がつながっていくということが、これから重要なのではないかという議論が度々出てきたので、最初の「市民一人ひとりが」を「多様な背景をもつ市民同士が」という形で「多様」という言葉を入れると、これまでの議論が生きてくると思います。

【委員長】「市民一人ひとりが」という文言を「多様な背景をもつ市民同士が」に変更すると先程から議論になっている「多様な価値観」を踏まえるということが含まれるという提案です。私は非常にいいと思います。

【事務局】若干冗長な感はあり、要約の余地はあるだろうと考えていました。

【委員長】やはり必要だと思います。多少、重複やニュアンスの違いが出てきますが、これだけ書くとどういう意味か必ず聞かれます。こういう意味ですという説明をしなければいけません。ここに書かれたこと1つ1つに異論はありません。A委員がおっしゃった修正案を踏まえて、主語を「多様な背景をもつ市民同士が」に修正するというのでいかがでしょうか。

【A委員】更に長くなって申し訳ございませんが、「その力を発揮して」を「それぞれの力を発揮して」にすれば、もう少し個人が立ってくるのでご検討いただければと思います。

【委員長】「その力を発揮して」を「それぞれの力を発揮して」にします。皆さんはいかがですか。意外とよいものであり、しっかりと描かれているような気がします。

【C委員】「生き生きと」は要らない気がします。急に叙情的になる印象です。

【委員長】時間が少ないということもあって、このままでいいかなと思っています。削りはじめ

るとどんどん削っていくことになります。叙情的ですが「生き生きと」は大事なことだと思いません。前の部分で充分「生き生きと」がなくても説明ができますが、「生き生きと」となることによって、前の自発性や自主性、自律性に結びついてくるような雰囲気があると思います。

【事務局】「生き生きと」という表現は、「活き活きと」という表記にするのか、ご意見をいただければと思います。

【委員長】提案としては、ひらがなにするのがいいと思います。ひらがなだと長くなって読みにくいので、「まちづくりに」の後に点を入れます。後はひらがなで「いきいき」と書くと、みんなが両方の意味を思い浮かべると思います。コロナ禍なので、「生きる」というのも大事だと思います。活性化の「活」だけではなくて、生きていることだけで意味があるという気持ちにもなりますが、「いきいき」はひらがなで書くこともいいと思います。

最後の目指すべき姿について文章を全部読みますと、「多様な背景をもつ市民同士が、つながり、共に考え、思いを分かち合い、それぞれの力を発揮して、住みよい安心なまちづくりに、いきいきと取り組むことができる社会」という形で、中間まとめの文案を確定したいと思いますがよろしいでしょうか。（一同賛成）

これからパブリックコメントや対話で意見を聞きますので、今回保留になった概念の整理等も途中であることを踏まえ、それも含めてパブリックコメントの後に皆さんと議論したいと思います。第2章全体を通してご意見・ご質問等ございますか。進め方については別途事務局から提案していただきます。文案についてはいろいろと修正をしましたが、修正したものを皆さんにお送りして中間まとめを公表したいと思います。大きな間違いがない限りは、承認いただいたことにしたいと思います。

## （2）その他

【事務局】（資料3に基づいて今後の策定スケジュールについて説明）

【事務局】市民説明会の日程を相談したいと思います。市民説明会は、1/9（日）か1/10（月）の日中です。参加は任意ですが、なるべく多くの委員に参加していただければありがたいので、参加できる人が多い方の日程で考えます。では、1/9（日）ということによろしいでしょうか。午前と午後どちらがいいですか。

【副委員長】市民が参加しやすい方がいいと思います。

【事務局】それでは午後に設定いたします。場所等、確定次第ご連絡いたします。市民説明会については、令和4年1月9日（日）午後で設定いたします。

## 3 事務連絡

【事務局】第8回委員会は1/24（月）。第9回委員会は2/17（木）で決めさせていただきます。

【委員長】予定も決まりましたので本日の会議を終わりたいと思います。先程申し上げましたが、中間まとめについては議論いただいた内容を事務局で引き取って修正してから公表したいと思います。修正したものをお送りしますので念のため確認をお願いします。その上で、議会に報告してパブリックコメントをいただいて、1/9に市民説明会を行います。それを踏まえて1月、2月の2回の委員会で最終答申を確定したいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

## 4 閉会

【委員長】本日は長時間にわたりまして、ありがとうございました。またよろしくお願いいたします。

以上